

年金制度改正に関する意見

平成15年9月12日
社会保障審議会年金部会

本部会は、次の年金改革に向けての検討を行うため、平成14年1月に設置された。以来、26回にわたり、「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会」での検討（平成13年12月報告）、雇用と年金に関する研究会報告「多様な働き方に対応できる中立的な年金制度を目指して」（平成15年3月）、社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（平成15年6月）、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月閣議決定。以下「基本方針2003」）などを踏まえ、「公的年金制度に関する世論調査」（平成15年2月実施）、「年金改革に関する有識者調査」（平成15年3月実施）、関係方面での検討、意見を参考にしながら、年金制度の体系の在り方、年金制度における給付と負担の在り方、多様な働き方への対応、女性と年金の問題を軸に検討を重ねてきた。また、平成15年3月から9月にかけて全国8か所で開催された年金対話集會では一般の方々との意見交換も行ってきた。

これまでの検討の結果を以下のとおり取りまとめたところであり、政府においては、これまでの審議の経過も十分に参酌しつつ、改正案の立案に当たられたい。

I. はじめに

- 公的年金は、いまや、高齢期の生活の基本的な部分を支えるものとして国民生活に不可欠の存在となっている。

高齢者世帯の所得のうち公的年金が占める割合は約7割に達しており、公的年金を高齢期の生活設計の中心と考えている人の割合も7割を超えている。

また、公的年金は、現在年金を受けている高齢者世代はもとより、若い世代にとっても、親の高齢期の生活費についての心配や自分自身の高齢期の心配を取り払う役割を果たしており、ひいては個々人の自立や経済・社会の発展にもつながっている。